商工会だより　6月号

発行日 令和5年6月12日

開催日時	内　　容	開催場所
6月12日（月）～21日（水）	2023プレミアム商品券取扱店募集申込	木津川市商工会本所 加茂支所・山城支所
6月19日（月） 10:30～12:00、13:30～15:00	源泉徴収セミナー（全体説明会）	木津川市商工会本所
6月20日（火）22日（木）29日（木） 10:00～12:00、13:00～16:00	源泉徴収個別作成相談会	木津川市商工会本所
8月31日（木）　10:00～16:00	木津川市商工会合併10周年記念 2023プレミアム商品券販売（先着順）	加茂あじさいホール
9月1日（金）　9:30～16:30		木津川市役所1階ホール
9月2日（土）　10:00～16:00		アスピアやましろ

令和５年度　通常総代会

令和5年度木津川市商工会通常総代会を、5月24日(水)に木津川市商工会本所にて開催致しました。

議事は滞りなく行われ、第1号議案から第6号議案までの全ての議案が可決されました。

≪ 議　　事 ≫

- ●第1号議案　令和4年度事業報告及び一般会計並びに特別会計収支決算承認の件
- ●第2号議案　令和5年度事業計画(案)及び一般会計収支予算(案)決定の件
- ●第3号議案　令和5年度運営資金借入金の限度額及び借入先等決定の件
- ●第4号議案　定款の一部改正の件
- ●第5号議案　運営規約の一部改正の件
- ●第6号議案　欠員役員に伴う役員選任の件

（森村会長）

（古屋副会長）

≪商工会だより目次≫

●*2、3ページ目*　持続化補助金（注意点及び計画書作成例）について
●*4ページ目*　会費及び労働保険料口座振替のお知らせ、労働保険事務組合表彰、退職のお知らせ、女性部「山背古道春のはーふウォーク」の報告

【編集 山嵜】

発行者　木津川市商工会
木津川市木津南垣外83-3
TEL：0774-72-3801
FAX：0774-72-6564
Mail：kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp
URL：https://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp

補助金のご案内・小規模事業者持続化補助金
～販路開拓のための補助金～

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者等が自ら作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、販路開拓等と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。補助金について、申請したいけど具体的にどのような経費が対象になるのか、あるいはどのような内容を書く必要があるのか悩まれた事があるのではないでしょうか。以下では、申請する際の注意点や審査のポイントについて説明しています。ぜひ、申請する際の参考にしてみて下さい。

1.申請する際の注意店

小規模事業者持続化補助金では、取組内容に必要な経費はどんなものでも対象となるわけではありません。
以下、過去に質問等が多い内容についてまとめましたので事業を考える際の参考にしてみてください。

対象とならない経費の例	・パソコン、タブレット、事務用プリンター、PC周辺機器等汎用性の高いものは補助対象外 ・中古品の購入は、下記の条件を満たした場合のみ補助対象経費 （ア）購入単価が50万円（税抜き）未満のものであること （イ）中古品の購入にあたっては2者以上の中古品販売事業者【個人からの購入やオークション（インターネットオークションを含みます）による購入は不可】から同等品について見積りの取得が必要（理由書の提出による随意契約での購入は、中古品の場合は、補助対象外 （ウ）修理費用は、補助対象経費として認められない ・自動車等車両（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」の「機会及び装置」区分に該当するものを除く） ・単なる取替え更新であって新たな販路開拓につながらない機械装置等
その他留意すべき点	・1件あたり100万円（税込）超の機会装置等の購入をする場合、2者以上からの見積りが必要 ・ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4が上限 ・交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助金総額の1/4が上限 例えば、補助金確定額を50万円とした場合、そのうち12.5万円までがウェブサイト関連費として計上可能 ・申請書類一式は、原則電子申請（Jグランツ）。Jグランツを利用するにはGビズIDプライムアカウントの取得が必要（アカウントの取得には数週間必要になります）

※上記以外にも、注意点はありますので申請希望の方は早めに事務局までご相談ください。なお、次の応募締切は9月7日（木）です。

2.審査のポイント

小規模事業者持続化補助金には審査があります。補助事業計画の立て方や記載の仕方で採択率が変わります。以下の審査のポイントを参考に、留意すべき点を意識して計画書を作成してみて下さい。

基礎審査	①必要な提出資料がすべて提出されていること ②補助対象者、補助対象事業、補助率等、補助対象経費の要件及び記載内容に合致すること ③補助事業を遂行するために必要な能力を有すること ④小規模事業者が主体的に活動し、その技術やノウハウ等を基にした取組であること
書面審査	①自社の経営状況分析の妥当性 →自社の経営状況を適切に把握し、自社の製品・サービスや自社の強みも適切に把握しているか ②経営方針・目標と今後のプランの適切性 →経営方針・目標と今後のプランは、自社の強みや対象とする市場（商圏）の特性を踏まえているか ③補助事業計画の有効性 →補助事業計画は具体的で、当該小規模事業者にとって実現可能性が高いものとなっているか →販路開拓を目指すものとして、補助事業計画は、経営計画の今後の方針・目標を達成するために必要かつ有効なものか →補助事業計画に小規模事業者ならではの創意工夫の特徴やITを有効に活用する取組が見られるか ④積算の透明・適切性 →補助事業計画に合致した事業実施に必要なものとなっているか →事業費の計上・積算が正確・明確で、真に必要な金額が計上されているか

審査ポイント①の「自社の経営状況分析の妥当性」として、「自社の経営状況を適切に把握しているか」とありますが、具体的にどのような内容を記載していいのか迷われる方も多いと思います。審査の方に経営計画書の内容だけで、自社がどんな会社なのかを理解してもらう必要があります。そこで、下記に記載例を用意しました。大枠として、「企業概要」「これまでの実績」「現在の経営状況」「経営課題」の4つに分けて説明しています。小規模事業者持続化補助金に申請する際に、ぜひ参考にしてみて下さい。

【経営計画書】企業概要の記載例

1.企業概要

自社がどんな場所で、いつから、どのような業種でどのくらいの規模で経営をしているのかを説明します。また、写真があるとイメージしやすくなります。

【企業概要】

- ●事業所名：〇〇理容店
- ●代表者名：〇〇
- ●所在地：〇〇市〇〇町〇〇番地
- ●業種：理容業
- ●創業：平成〇〇年
- ●従業員数：〇〇人
- ●営業時間：〇〇：〇〇～〇〇：〇〇
- ●休日：毎週〇曜日
- ●沿革

平成〇〇年に〇〇店で〇〇年修行後、平成〇〇年に〇〇で創業しました。現在、従業員数は〇〇人で売上は横ばい状態にあります。

店舗外観写真

店舗内観写真

【これまでの実績】

自社の提供している商品やサービス内容を説明します。

- ●業務内容
  - ・主なサービスメニュー：総合調髪、男性カット、女性カット、子供調髪、白髪染、パーマ、シャンプー
  - ・当店独自のサービス：毛髪診断、カウンセリング、ノーズクリーン（鼻毛抜き）

【現在の経営状況】

自社の提供している商品やサービスの売上や利益の状況を説明します。
また、過去3年分の売上や利益の推移を説明します。

●サービス別売上・利益状況　（単位：万円）

	売上額の大きいサービス（売上額）		利益額の大きいサービス（利益額）	
1位	総合調髪	〇〇万円	総合調髪	〇〇万円
2位	女性カット	〇〇万円	白髪染め	〇〇万円
3位	子供調髪	〇〇万円	男性カット	〇〇万円
4位	男性カット	〇〇万円	女性カット	〇〇万円
5位	白髪染め	〇〇万円	子供調髪	〇〇万円

●過去3年の売上・利益実績　（単位：万円）

	令和2年	令和3年	令和4年
売上高	〇〇万円	〇〇万円	〇〇万円
売上高総利益	〇〇万円	〇〇万円	〇〇万円
営業利益	〇〇万円	〇〇万円	〇〇万円

現状の経営課題をどうとらえているのかを説明します。

【経営課題】

売上額、利益額ともに、ここ数年横ばい状態で推移しています。当店では、固定客比率が高く、定期的な来店が維持されていることから安定した売上が実現しています。その一方で、昨今高齢者の顧客数が減少傾向です。その原因として、高齢化による要介護者の増加から来店が困難になっていることが予測されます。

【近藤】

商工会費・労働保険料口座振替のお知らせ

令和5年度第1期の商工会費・労働保険料を、お届けの口座から引き落としさせていただきます。
お手数ですが、預金残高のご確認をお願いします。
現金納付の方は窓口納付締切日までに窓口までお持ちいただきますようお願いします。

	口座引落日	窓口納付締切日
商工会費	6月　20日（火）	6月　30日（金）
労働保険料	7月　10日（月）	7月　10日（月）

祝！労働保険事務組合 優良職員表彰～川本宏子職員～

令和5年4月12日に京都田辺労働保険事務組合協議会の事業報告会が開催され、令和5年度労働保険事務組合優良職員として、川本宏子記帳指導職員が表彰されました。

平成24年から長年に渡り、適正かつ誠実に労働保険業務を行ってきたことなど審査基準を満たしたことが評価され、今回の表彰となりました。

【森山】

退職のお知らせ（令和５年度５月３１日付）

このたび、令和5年5月31日をもちまして退職いたしました。
約4年間、至らない点が多々あったかと思いますが、皆さまの温かさに触れながら、たくさんの経験をさせていただきましたこと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。今後も、商工会での経験を活かし努めてまいりたいと思います。
末筆になりましたが、皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

【退職　坂元　美江】

このたび私事で恐縮ですが、一身上の都合により5月末をもちまして退職させていただくことになりました。皆様とはおおよそ1年という短い期間でしたが、在勤中は様々な出会いを楽しみに、たくさんの経験をさせていただき、感謝申し上げます。これからは1個人として商工会、そして木津川市の事業主の方々を陰ながら応援して参りたいと思っております。
ありがとうございました。

【退職　坊農　裕子】

第14回　山背古道　春のはーふウォーク

令和5年5月28日（日）に開催された山背古道　春のはーふウォークに伴いJR棚倉駅前、筍出荷市場に於いて木津川市商工会女性部が出店し、参加者に対してぜんざいをふるまいました。大変好評で、161杯を提供することが出来ました。引き続き地域の皆様に喜んで頂ける活動を展開したいと考えております。

【眞鍋】